

地域別懇談会

～第3次鶴ヶ島市地域福祉計画・鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定～

日程：令和3年10月4日、6日、7日、8日
時間：14時～16時
開催地区：小学校区域8ヶ所
開催方法：オンライン

地域別懇談会用URL(全日程共通)

●Zoomミーティングに参加する

<https://zoom.us/j/96936822091>

●ミーティングID: 969 3682 2091

主催：鶴ヶ島市社会福祉協議会・鶴ヶ島市



1. 地域別懇談会タイムスケジュール

時間	内容	振り分け
14:00	開会（あいさつ）及び タイムスケジュール	全体
	データからみる鶴ヶ島	全体
	地域福祉計画・地域福祉活動計画について （第3次計画・各調査結果等）	全体
14:20	アイスブレイク	全体
	地域別懇談会の概要説明	全体
	グループワーク① 自己紹介（15分）	グループごと
14:50	グループ討議の説明	全体
	グループワーク②（35分程度）	グループごと
15:30	各グループの意見の共有	全体
	質疑応答	全体
	地域別懇談会の総評	全体
16:00	記念撮影・閉会	全体

2. データからみる鶴ヶ島

【鶴ヶ島市の概要】 <令和3年4月1日現在>

市制施行：平成3年9月1日

位置：埼玉県ほぼ中央で都心から約45キロメートルの圏内にあり、坂戸市、川越市、日高市と接しています。

人口：69,969人（男 34,677人、女 35,292人）

世帯数：32,159世帯

高齢化率：28.82%（高齢者数 20,167人）

年少人口：11.1%（14歳以下7,762人）

障害者手帳

保持者：精神障害者583人、知的障害者467人、
身体障害者1,746人

自治会加入率：57.60%（加入世帯数 18,525人）

学校数：小学校8校、中学校5校



【人口の推移】

◆鶴ヶ島市の人口ピラミッド（2015年→2040年）



今後の鶴ヶ島市の人口は、一貫して減少するものと予想されています。

老年人口（65歳以上の人口）の割合は増加し続ける一方、生産年齢人口（15～64歳の人口）と年少人口（0～14歳の人口）の割合は減少し続ける見込みです。

特に、令和2年から令和12年までの年少人口割合の減少速度が、県内市のうち第2位と、急速な少子化の進行が予想されています。

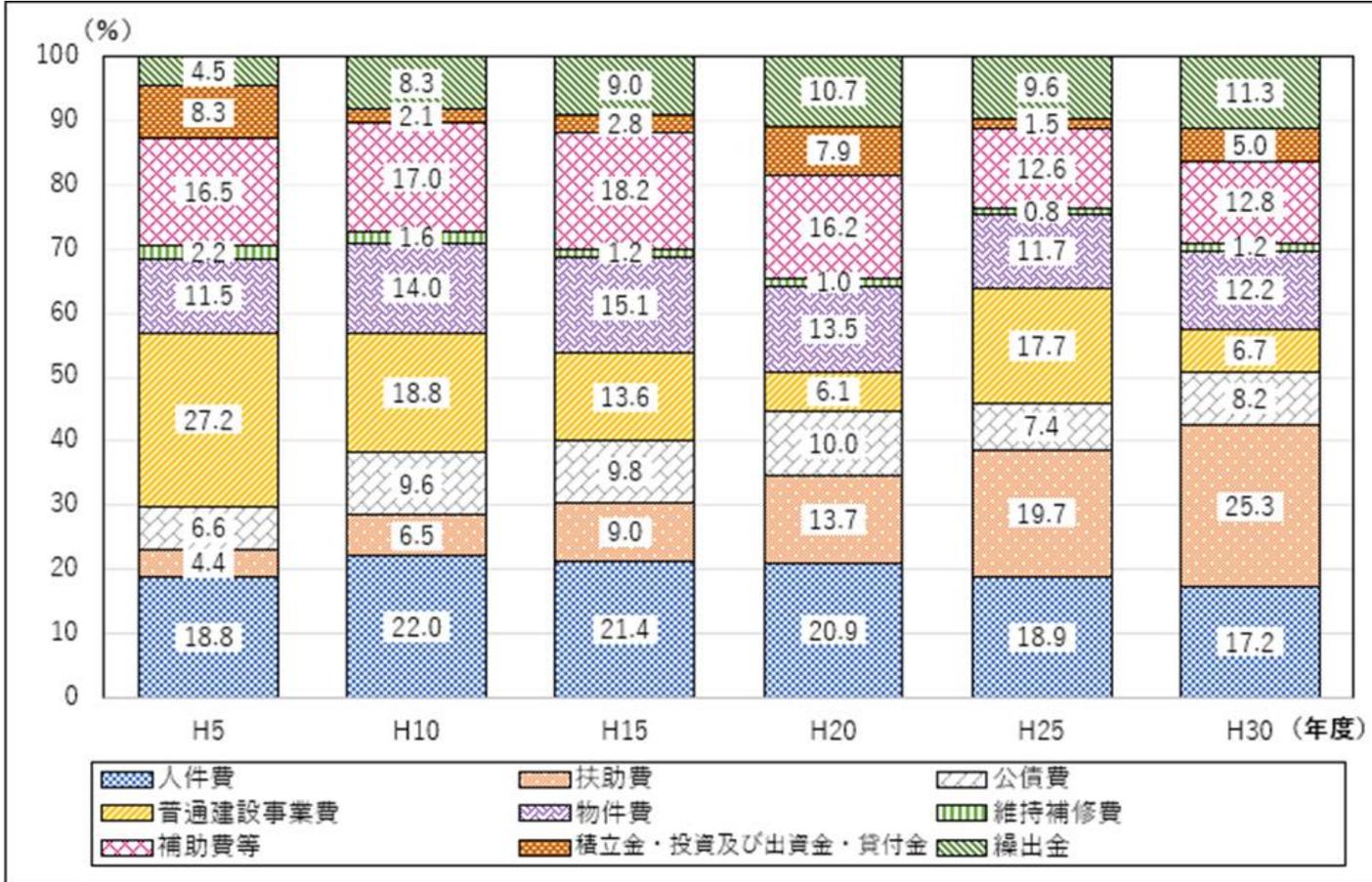
資料：第6次鶴ヶ島市総合計画より

「国勢調査（総務省）」、「日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）」

※2015年は「国勢調査」のデータに基づく実績値、2040年は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値

【財政状況】

◆鶴ヶ島市性質別歳出決算状況の推移



歳出を見ると、社会保障に使う経費である扶助費の割合が増加し、平成5年度から平成30年度で約6倍近くになっています。

一方で公共施設の建設や修繕に使う経費である普通建設事業費の割合が減少傾向にあります。今後、団塊の世代が後期高齢者の年齢に達することにともない、医療・介護などの社会保障関連経費のさらなる増大が見込まれることに加え、公共施設・インフラの老朽化対策にも取り組む必要があり、厳しい状況が続く見込みです。

資料：第6次鶴ヶ島市総合計画より

「地方財政状況調査（総務省）」

小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合があります。

【参考】地域別 人口、世帯数及び高齢化率

令和3年4月1日現在（市の人口：日本人+外国人）

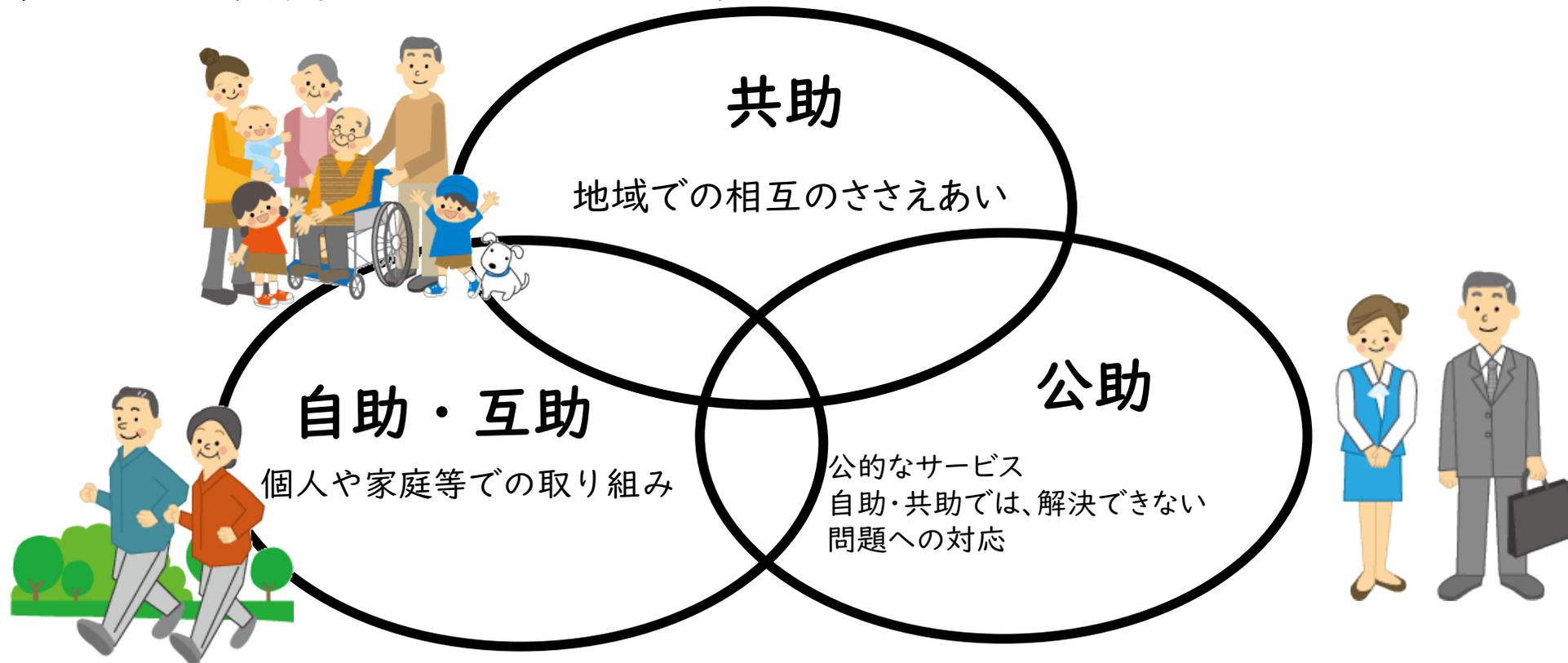
	世帯数	男（A）	女（B）	計(A+B)	高齢者人口	高齢化率	【参考】 小学校区
脚折	2,410	2,817	2,823	5,640	1,690	29.96%	鶴一小/ 長久保小/藤小
脚折町一丁目	1,035	964	888	1,852	406	21.92%	長久保小
脚折町二丁目	589	592	573	1,165	346	29.70%	長久保小
脚折町三丁目	659	735	674	1,409	347	24.63%	長久保小
脚折町四丁目	488	518	545	1,063	301	28.32%	長久保小
脚折町五丁目	313	334	321	655	164	25.04%	長久保小
脚折町六丁目	281	355	361	716	180	25.14%	鶴一小
共栄町	206	209	225	434	109	25.12%	藤小
高倉	373	458	468	926	318	34.34%	新町/鶴一小
下新田	1,873	1,998	2,040	4,038	1,404	34.77%	長久保小/ 新町小
羽折町	329	341	332	673	206	30.61%	長久保小
中新田	898	970	957	1,927	611	31.71%	新町小
新町一丁目	277	363	395	758	118	15.57%	新町小
新町二丁目	340	437	446	883	127	14.38%	新町小
新町三丁目	493	687	685	1,372	150	10.93%	新町小
新町四丁目	270	405	377	782	84	10.74%	新町小
上新田	233	267	259	526	213	40.49%	新町小
町屋	297	360	338	698	236	33.81%	新町小
三ツ木	447	465	478	943	373	39.55%	鶴一小
三ツ木新町一丁目	0	0	0	0	0		鶴一小
三ツ木新町二丁目	29	43	40	83	8	9.64%	鶴一小

	世帯数	男（A）	女（B）	計(A+B)	高齢者人口	高齢化率	【参考】 小学校区
柳戸町	105	127	124	251	39	15.54%	南小
三ツ木新田	4	4	6	10	5	50.00%	鶴一小
太田ヶ谷	654	848	843	1,691	478	28.27%	南小
藤金	4,385	4,891	5,053	9,944	2,753	27.69%	鶴一小/藤小/ 鶴二小/杉下小
上広谷	4,540	4,553	4,619	9,172	2,449	26.70%	杉下小/鶴二小
五味ヶ谷	1,338	1,472	1,514	2,986	825	27.63%	杉下小
富士見	5	7	7	14	6	42.86%	杉下小
富士見一丁目	887	807	979	1,786	515	28.84%	栄小
富士見二丁目	1,120	1,126	1,184	2,310	629	27.23%	栄小
富士見三丁目	878	833	862	1,695	839	49.50%	栄小
富士見四丁目	707	713	725	1,438	432	30.04%	栄小
富士見五丁目	719	805	709	1,514	435	28.73%	栄小
富士見六丁目	0	0	0	0	0		栄小
鶴ヶ丘	1,853	1,882	1,870	3,752	1,166	31.08%	鶴二小
松ヶ丘一丁目	295	315	316	631	140	22.19%	南小
松ヶ丘二丁目	235	246	240	486	173	35.60%	南小
松ヶ丘三丁目	431	449	468	917	297	32.39%	南小
松ヶ丘四丁目	726	726	804	1,530	452	29.54%	南小
松ヶ丘五丁目	434	477	512	989	306	30.94%	南小
南町一丁目	256	297	338	635	263	41.42%	南小
南町二丁目	558	580	644	1,224	431	35.21%	南小
南町三丁目	189	201	250	451	143	31.71%	南小
計	32,159	34,677	35,292	69,969	20,167	28.82%	

地域福祉とは

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域に住む人たちをはじめとした様々な活動主体（市民、市民活動団体、事業者等）が支え合い、協働して進めていく、地域づくりの取り組みです。

地域福祉を推進するためには、適切な行政施策（公助）と支え合う地域の力（自助・共助）による協働の取り組みが基本になります。



3. 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画について

【地域福祉計画と地域福祉活動計画について】

地域福祉計画は、行政の最上位計画である鶴ヶ島市総合計画の下に位置付けられる社会福祉法第107条に基づく福祉分野の行政（法定）計画です。また、地域福祉活動計画は、社会福祉協議会がまとめ役となり、市民が主体となり策定する法に規定されない民間活動計画ですが、地域福祉計画の行動計画としての側面があります。この2つの計画を一体的に策定することによって、市民を中軸に市と社会福祉協議会が計画の目的と方針、施策の内容を共有し、本市の地域福祉の推進を図る一層の協働の力を発揮することができます。

【計画の策定について】

本市では、平成19年3月から平成28年まで、「みんなで支え合い、安心していきいきと暮らすまちづくり～地域のくらしでまちづくり～」を基本理念とする鶴ヶ島市地域福祉計画、平成28年から令和3年3月まで「誰もが安心して暮らせるまちをつくります～包括的支援体制の構築を目指して～」を基本理念とする第2次地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉活動計画を（以下、第2次計画）に基づき、地域福祉の推進に取り組んできました。

第3次鶴ヶ島市地域福祉計画・鶴ヶ島市社会福祉協議会地域福祉活動計画（以下、第3次計画）は、これまでの成果やこれからの課題を踏まえ、鶴ヶ島市の実情に合わせた地域福祉を推進していくため、市民、社会福祉協議会及び市の共同により策定するものです。

【第3次計画基本理念と基本方針（案）】

基本理念

誰もが 安心して いきいきと
暮らせるまちをつくります
～鶴ヶ島の包括的支援体制の構築をめざして～

基本方針

住民に身近な圏域

I.
人と人がつながる地域づくり

II.
地域生活課題（※）を受けとめ支えあう
仕組みづくり

鶴ヶ島市全域

III.
安心して暮らせるまちの地域包括支援体制
づくり

※地域生活課題とは、①福祉サービスを必要とする地域住民と世帯が抱える福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労、教育に関する課題。②地域社会からの孤立に関する課題。③あらゆる分野に参加する機会の確保の課題。

【圏域の考え方】

ここでの圏域の考え方は、住民にとって最も身近な地域範囲で、日常生活圏域とも言います。

地域福祉の「身近な圏域」として小学校区を考えることが一般的ですが、圏域には、隣近所、自治会単位から市全域まであります。

地域課題を把握して、市民が主体的に関わるためには、地域の特性や取り組む内容に応じて、圏域内や圏域間での連携やネットワークを活用し、重層的に取り組むことが必要になります。

【圏域の種類】

- ・隣近所
- ・自治会単位
- ・小学校区
- ・中学校区
- ・市町村全域



●「市民意識調査」では、回答者515名の内、地域のとらえ方を隣近所232名(45%)、町内会・自治会の区域231名(45%)と回答しており、大半の住民(90%)が「身近な圏域」は、小地域をイメージしていることがわかりました。

第3次計画策定に伴う各調査について

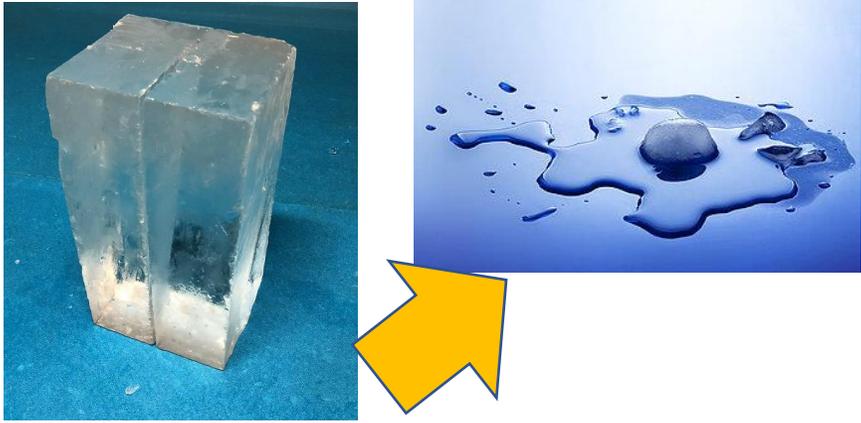
特定非営利活動法人 日本地域福祉研究所 より



【別紙】 第3次計画 各調査結果
をご覧ください。



アイスブレイクとは？



アイスブレイク 7つ+αの目的

1. 緊張を和らげる
2. みんなの名前を覚える
3. お互いの理解を深める
4. 眠気を覚まして集中力を高め、
リフレッシュする
5. グループに分ける
6. チームワークを高める
7. 視点やメッセージを伝える
+ オンラインならではの視点
オンラインツールの操作を覚える

WOW!

アイスブレイクを活用し少し練習してみましよう！

WOW!



アイスブレイク①

オーバーリアクション

オンライン上で自分の反応を伝える為に大きくリアクションを返すことを意識してみませんか？

練習するのは **うなずきと拍手**



チャット機能を練習

数が勝負

アイスブレイク②

チャットに書き込もう

制限時間は1分間 思いつく方は沢山入力してみましよう

テーマ

鶴ヶ島市の好きなところ

いいところ



5. 地域別懇談会の概要説明

【目的】

- ①地域からの意見を出し合う【ニーズキャッチ】
- ②地域の福祉・活動への参加・きっかけ【主体形成】
- ③地域の方々、福祉専門職とネットワーク【リレーションシップ】

*地域福祉計画と地域福祉活動計画の周知

【地域単位】

小学校区 8ヶ所(4日間)

【参加者】

地域福祉審議員、民生委員・児童委員、地域支え合い協議会、福祉委員、地域包括支援センター、福祉施設（高齢者、障害、こども）、当事者団体、ボランティア・市民活動団体、ふれあい・いきいきサロンなど

ご意見を聞かせてください
他の方の意見もお聞きください



地域別懇談会でのご意見は・・・

頂いたご意見

地域の課題

取組の
アイデア

活用可能な
地域の宝

市や社協への
期待・要望

地域への
想い

市・社協が設置する会議で検討
(鶴ヶ島市地域福祉審議会)
(鶴ヶ島市社会福祉協議会地域活動計画推進委員会)

市内の関係課・社協の各担当部門で
資料収集、調査及び検討

市内での総合調整
(鶴ヶ島市地域福祉計画策定市内調整会議)

地域福祉計画・地域福祉活動計画
では検討が難しいご意見

第3次地域福祉計画
地域福祉活動計画

地域の活動につなぐ

市・社協
担当部署へ伝達

新たな関係・活動・仕組
み・制度をつくる

「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的な支援体制の整備

- ◆ 高齢、障害、児童等の各分野ごとの相談体制では対応が困難な、世帯の中で課題が複合化・複雑化しているケース、制度の狭間にあるケース、支援を必要とする人が自ら相談に行く力がなく、地域の中で孤立（時には排除）しているケースなどを確実に支援につなげる。かつ、生活支援や就労支援等を一体的に行うことで、支援を必要としていた人自身が地域を支える側にもなりうるような仕組みづくりを行う。
- ◆ 既存の相談支援機関を活用し、これらの機関が連携する体制づくりを行う。

<現在>

- 相談する先がわかっている課題

各分野の相談機関で対応
・地域包括支援センター
・相談支援事業所(障害)等

- 自らで相談に行く力がある

● 世帯の複合課題

- 本人又は世帯の課題が複合(8050、ダブルケア等)

● 制度の狭間

- 制度の対象外、基準外、一時的なケース。

● 自ら相談に行く力がない

- 頼る人がいない、自ら相談に行くことが困難。社会的孤立・排除
- 周囲が気づいていても対応が分からない、見て見ぬ振り(地域の福祉力の脆弱化) ※「貧困」「生活困窮」が絡むケースも多い

対応が
できて
いる
ニーズ

対応が
できて
いない
ニーズ

法案

<対応>

市町村における
包括的な支援体制の整備

【1】「他人事」が「我が事」になるような環境整備

- ・住民参加を促す人への支援
- ・住民の交流拠点や機会づくり

【2】住民に身近な圏域で、分野を超えた課題に総合的に相談に応じる体制づくり

- ・地区社協、地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点等

【3】公的な関係機関が協働して課題を解決するための体制づくり

- ・生活困窮者自立相談支援機関などが中核

<第106条の3>

小中学校区等の圏域

市町村域等

<できるようになること>

◆ 地域住民が課題を抱えた人や世帯に、「安心して気づく」ことができる

◆ 課題の早期発見により、深刻化する前に解決することができる

◆ 世帯の複合課題や制度の対象にならない課題も含めて、適切な関係機関につなぎ、連携しながら、解決することができる

◆ 地域住民と協働して新たな社会資源を作り出すことができる

◆ 本人も支える側(担い手)にもなり、生活の張りや生きがいを見出すことができる

<地域別懇談会でのルール >

1. 自分の**意見を伝える**が、一人で話過ぎない。
2. 他の方の意見をよく聞き、批判はしない。
3. オーバーリアクションとあたたかい反応を心がけて。(オンラインでは必須です。)

【重要!!】時間管理にご注意ください!!

(ブレイクアウトルームは指定時間で強制終了します。)

【お願い】

オンラインでは、音声が聞こえない、周りの音が入る、映像が映らない等問題があるかもしれませんが、焦らず、参加可能なところからだけでも参加をお願いします。

6. グループでの自己紹介



〈グループワーク①〉

- ・小グループに分かれます。
(ブレイクアウトルーム)
- ・各グループで自己紹介
- ・**15分後**にブレイクアウトルームを解除

発表者を決めてください

◎司会 ○書記は決まっています

★ブレイクアウトルームの体験★

グループワーク① 自己紹介

～まずは、グループで**お互い**を知り合おう！～

①お名前

②所属団体・事業所

③どんな活動、業務をしているか

④私のお宝紹介または好きなもの



7. グループ討議の説明



〈グループワーク②〉

- 再度 同じ小グループに分かれます
- テーマを基に話し合い
- **35分後に**
ブレイクアウトルームを解除

【書記の方へお願い】

全体に戻った時に、話合った内容を簡単にチャットにはってください。難しい場合は、必要ありません。

8. グループ討議

【テーマ】

- ① コロナ禍で「**地域のつながり**」の
必要性を感じたこと
- ② 私たちそれぞれが地域で **どんな役割**を
担えるのか

時間がある場合は……

- ・コロナ禍でもつながりを絶やさないための取り組み
- ・活動の中での目標や私たちの住みたい町

なども意見交換してみてください！！

9. 意見の共有

各グループで出た意見を
全体で共有しましょう！！



10. 質疑応答

※ご質問に全てお応え出来ない事もありますが、
どんなことでも構いませんので、ご質問ください。
チャットを活用して頂いても構いません。

1 1. 地域別懇談会の総評

<地域別懇談会を振り返って>

特定非営利活動法人 日本地域福祉研究所

田中 英樹 先生

中島 修 先生



12. 閉会

以上で地域別懇談会を終了します。
お疲れ様でした。



今後ともよろしくお願いします。

地域福祉計画・地域福祉活動計画策定、
さらなる地域づくり・地域福祉推進に向けて！

